

全会員加入と「移行」の大波起こし臨時総会を迎えよう!

今日から13日

# 特別旬間はじまる

## 京商連運動推進

### 二二コース

### 久保田理事長先頭に「運動強化費」届け激励

いよいよ全商連共済会第20回臨時総会めざす特別旬間が始まりました。

5月27日には、久保田京商連共済会理事長と岸本副理事長で京都市内12民商・組織を3時間かけて訪問。理事会で決定された「全商連運動強化費」を直接手渡ししながら、「全商連共済会臨時総会めざして、特別旬間で拡大・移行を前進させましょう。総会議案の討議を力に民商・全商連共済会のすばらしさを全会員に伝えてほしい」と激励しました。

翌28日には西井會計が中部民商を激励訪問しました。

**No 1**  
 <発行所>  
 京都府商工団体連合会  
 京都市右京区西院東中水町17  
 京都府中小企業会館6階  
 電話 075-314-7101  
 Fax 075-321-4416  
 【会員資料】

今日は、七尾副理事長が南部民商を激励訪問、明日は福井副理事長と前川専務理事が北部民商を激励訪問します。

### 保険業法とのたたかい、規約改正案に確信

臨時総会にむけて各民商共済会で理事会決議、規約・運営規定改正案等についての討議が進められています。

「白内障などの手術は二泊三日で済むので連続入院5日以上から3日以上への改善は喜ばれている」(個々ク)

南民商では三役会・常任理事会・婦人部役員会・支部役員会などで組織的に規約・運営規定改正案等の読み合わせ討議が進められています。

入院3日以上に給付対象が広げられた点と免責期間の短縮が歓迎されています。あわせて「保険業法とのたたかいの教訓の中で自前の共済に徹して団体自治の力を発揮し、金融庁の攻撃を跳ね返した点はすばらしい」との意見も寄せられています。

5月末現勢では下京民商と個々が増勢をかちとっています。

規約・運営規定改正案の討議を力に、共済加入・「移行」の大波を起こして全商連共済会臨時総会を迎えましょう!

●13日までは土日を除き毎日結集です。13日は最終結集をとります。



### 仕事づくりで亀岡市役所と懇談

会員の「仕事がない」との悲痛な声に何とか応えて仕事をつくろうと亀岡民商では三役会で全会員アンケートを作成、あわせて「地域の業者に仕事を回してください」と5月18日には亀岡市役所執行管理課の課長さんと奥田経営・金融部長を先頭に建設部会で懇談を行いました。

課長さんからは「たとえ百万円の仕事でも出たら地元業者は助かりますか?」と質問も。役員さんは「もちろん。ありがたい」「ほんまや」と応える場面もありました。

懇談後、役員さんは「今日はなかなか良かった。次は教育委員会や建築住宅課とも懇談を」と感想が出されています。

### 京都母親大会に婦人部九十人参加

7月25・26日に立命館大学等を会場に開催されます。

昨日綾部市で開かれた京都母親大会には全体で1300人が参加、京商連婦人部協議会からは90人が参加して、平和な社会をつくる決意を固めました。

### 6・1基本調査、組織月報を期日を守って提出下さい!

民商運動の組織建設の到達点を明らかにして、各民商の組織建設の方向を明らかにする「基本調査」を全民商で成功させましょう! 月報とあわせて6月5日までに具連必着を。

日本母親大会は来月